

中央執行委員長 挨拶要旨

全国からご参集頂きました大会代議員、並びに、オブザーバーの皆さん、大変お疲れ様です。また、ご多忙中にも関わらず、本大会にご臨席賜りましたご来賓の皆様には、大会参加者を代表して御礼を申し上げます。ご来賓の皆様には、日頃のご指導ご鞭撻に感謝申し上げます。後ほど、それぞれのお立場で叱咤激励のご挨拶など頂戴できれば幸いです。

全労金第56回定期大会の開会に当たり、中央執行委員会を代表してご挨拶申し上げます。

まず最初に、新潟県中越沖地震で被災された新潟労組の皆さん、並びに、すべての被災者の方々に、心からお見舞いと励ましの言葉を申し上げたいと思います。

現在も被災された地域では、いつ起きるかわからない余震に怯え、災害の爪痕に傷つき、不自由な生活に余儀なくされている人々が多くいらっしゃいます。

私たちは、このような時こそ、労働運動の原点である“助け合いの精神”を発揮し、被災者の皆さんを支える行動を起こしていかなければなりません。

全労金としての活動範囲は限られていますが、昨日の中央執行委員会で、大会参加者の皆さんに義捐金の結集を呼び掛けることを確認しました。参加者の皆さんの温かいご協力をお願いいたします。

あわせて、各単組の皆さんには、連合や地域の仲間と連携した義捐金の取り組みや被災地への人的支援など、積極的な取り組みをよろしくお願いします。

さて、全労金は、昨年11月に結成50周年を迎えました。この一年間、私たちは、50年の節目を“新たな時代に向けたスタートライン”と位置付け、労働組合の存在価値を示しながら、将来の姿を展望した積極的な活動を展開してきました。

今年度も、引き続き“すべての労金労働者を対象とした運動と組織づくり”を進めていかななくてはなりません。全労金としては、労金協会・全国労金が議論を開始した「日本労金構想」についても、喫緊の課題として対応していかななくてはなりません。

中央執行委員会としては、そうした背景を踏まえて、「すべての労金労働者の暮らしを守る運動の強化」「労働金庫事業の新たな方向性の確立」「時代の変化に応じた全労金組織と運動の展望」、とした運動の基調を掲げました。

まさに、2007年度の全労金は、新しい組織と運動の確立に向けて歩み始めることになりました。そのためにも、全単組の認識を揃える必要があります。そうした立場から、いくつかの観点に触れながら問題意識を披露します。

一点目は、組織拡大「第2期行動計画“新たな仲間づくり”」についてです。

全労金は、第53回定期大会において、2004年～2006年度の3ヵ年を「組織拡大にむけた第2期行動計画」と位置付け、「嘱託等労働者の組合加入」と「組合範囲の見直し」を柱に、全労金10,000人組織をめざして取り組んできました。

また、この間の春季生活闘争では、組織拡大だけを目的とすることなく、すべての労金労働者の公正な処遇の実現をめざした取り組みを展開するなど、労働組合としての役割を積極的に果たしてきました。

その結果、全労金には、900名を超える嘱託等労働者の組合加入が進みました。しかし、単組間の進捗状況や取り組み実績には濃淡が見られ、統一的な運動としては全体化されていないのが実態です。また、「管理・監督職の組合範囲の見直し」に至っては、殆どの単組で取り組みが進まず、第2期行動計画は取り組み半ばで、その取り組み期間の終了を迎えようとしています。

中央執行委員会としては、こうした状況を踏まえて、「第2期行動計画」を2年間延長することにしました。決して、取り組み実績だけで判断した訳ではありませんが、労働組合の組織率は労使対等の力であると言われていたことを考えれば、行動計画で掲げた目標は早急に達成しなければなりません。

そのような中、今年4月に実施した組織率の調査では、労働金庫・関連会社ともに過半数を超えている単組は九州労組だけで、労働金庫が直接雇用している労働者でも3単組が過半数割れの実態になっているのが明らかになりました。

全労金は、労働金庫や関連会社に働くすべての労働者が結集し、共に活動を進めることができる、開かれた組織をめざしていかなくてはなりません。そして、すべての仲間の雇用を守り、労働条件の向上を図り、真に職場を代表する組織であり続けるためにも、取り組み期間を延長した「第2期行動計画“新たな仲間づくり”」を、全単組が足並みを揃えて運動展開することを強く求めたいと思います。

また、検討課題となっていた、嘱託等組合員の全労金会費については、「第2期行動計画」の延長に伴い、軽減措置は2008年度まで継続し、全体的な会費の徴収方法についても、定率方式から定額方式への変更を提起することにしました。

単組によっては、徴収方式の変更に伴い大幅な会費負担の増加に繋がりますが、経過措置の設定や2009年度以降の取り扱いについては、情勢や単組の状況を考慮して再検討することになっていますので、ご理解・ご協力をよろしくお願いします。

二点目は、労働金庫事業のあり方と新たな方向性についてです。

労金協会は、5月末に開催した理事会で、研究会の議論を踏まえた「日本労金構想・原案」を提示しました。当日の理事会では、原案の確認には至りませんでした。6月の労働金庫大会では、理事会や単金との役員間協議を行うなかで、日本労金構想に高めていきたいと表明しています。そして、10月を目処に「日本労金構想案」を纏めていきたいと考えています。

いよいよ、労働金庫設立以来の悲願である「労働金庫の全国統合＝日本労働金庫」にむけて、大きく動き出しました。

しかし、この議論は、労働金庫事業のあり方と密接に関係しており、日本労金設立の議論だけでなく、労働金庫の役割や事業の方向性をしっかり議論した上で、全国労金の英知と経験を取り入れ、全体の合意形成を図っていかなければならないと考えます。

全労金は、労働金庫の将来像に関する議論に参加していくために、労働金庫事業を「協同組合原則」や《ろうきんの理念》で見つめ直した「労働金庫の事業構想」を纏めました。

今後は、この事業構想をバックボーンに、日本労働金庫構想への意見反映や全労金の見解を策定する予定です。労働金庫が、《ろうきんの理念》に謳われる社会的な役割を果たし、職員自らも運動の担い手としての自覚を持ち、事業や運動に夢や誇りを持って働き続けるためにも、議論への積極的な参画をお願いします。

その際、会員・利用者の財産を毀損する職員不祥事が続いていることを、私たち自身の問題として厳しく受け止めておかななくてはなりません。

改めて、《ろうきんの理念》を実践する職員として、日々の生活の中で厳しく自己を律する必要があることを、全国の仲間呼び掛けたいと思います。さらに、労働組合の任務である相談活動が機能できているのかという観点からも反省を求めているとおきたいです。

いずれにしても、労働金庫の将来展望には、全労金が掲げた組織風土改革の取り組みが前提であり、全単組が大胆に進められることを願っています。

三点目は、全労金組織のあり方と役割についてです。

全労金が、これまで進めてきた「ネットワーク型」の組織と運動スタイルは、第50回定期大会で確認した「全労金の組織改革」の延長線にあります。その柱は、全労金と単組が直結する組織運営を行い、全労金の役割は、全国的な政策課題を中心に企画・立案を行うことが中心となりました。

しかし、ここ数年の「すべての労金労働者のための取り組み」という運動のスタンスが、これまで全労金に求められてきた、政策立案・情報交換・共同行動といった役割だけでなく、中央労使交渉・単組サポートといった具体的な活動まで、幅広く求められるようになってきました。

全労金には、本来、全国の労働金庫に共通する課題について、中央労使で交渉して、確認や取り決めをする役割があります。そして、第50回定期大会で確認した組織改革も、過渡期的措置と位置づけており、労働金庫の全国一本化議論がどのように進展するのか見極め、「全労金の単一組織化」を検討することにもなっていました。その意味からも、全労金組織のあり方を検討していくことは、時代の必然であると同時に、次の組織改革にむけたワンステップと認識しているところです。2007年度は、そのような背景や経過から、単組の委員長・書記長を中心に具体的な議論に入っていきますが、これからの議論が着実に進められることを期待します。

また、本大会議案では、「就業時間に関する検討」と「新・統一退職金制度」について提起しています。具体的な考え方や制度の基本設計については、後ほど提案しますので、全労金としての基本的立場だけ、認識を揃えておきたいです。

全労金としては、この二つの議案に限らず、現行制度が中央協定であれば、中央協定を維持する立場を基本とします。勿論、具体的な制度設計や判断にあたっては、様々な問題や課題があるかもしれませんが、労働金庫の置かれた環境や、先を見据えた総合的な判断をする中で結論を導きたいです。

今後、日本労働金庫構想の議論が進めば、すべての労金労働者の賃金や労働条件については、労働条件の統一にむけて重要な検討課題となります。そのためにも、今、全労金が果たすべき役割と、中央協定の重みを考え、全体の議論を求めていくこととします。

最後に、政治・社会情勢について触れておきます。

今週29日の日曜日、第21回参議院選挙が行われました。

まず、参議院での与野党逆転をめざして地域の仲間と活動された単組の皆さんに、心から敬意を表したいと思います。

今回の選挙では、年金問題と憲法9条、そして消費税などの国民生活に直結する問題が争点となり、連合労働運動が支援した民主党・社民党を中心とした野党が、参議院での過半数を確保し勝利することができました。この結果は、安倍政権の政治姿勢に対して、国民が事実上の不信任を突きつけたものと評価しておきたいと思います。

しかし、安倍政権は、昨年9月の発足以来、相次ぐ強行採決により、暮らしや命を軽んじて、平和と民主主義を破壊する施策を国民に押しつけてきました。

また、戦後レジームからの脱却と叫び、昨年12月の「教育基本法の改正」と「防衛庁の省昇格」、5月の「国民投票法の制定」は、平和憲法の改悪を現実化してきました。

私たち労働組合は、国民生活の基本であり、労働組合存立の基礎である平和憲法を守り、安倍内閣が進める“美しい国づくり”には、明確に反対の意思表示を突きつけていかなければなりません。そして、連合運動を中心としつつも、あらゆる運動体とのネットワークを深めながら、地域運動から国際運動に至るまで、多くの仲間と連帯して、社会を変える力強い全労金運動を展開していくこととします。

以上、大きく5点にわたり申し上げましたが、この他にも今大会で議論するテーマは多岐にわたると思います。

参加された代議員、並びに、オブザ - バ - の皆さんには、新しい組織や運動の確立にむけて、各議案に対する積極的かつ建設的な討論を行う中から、2007年度の運動方針・予算・執行体制を確立して頂くことをお願い申し上げ、中央執行委員会を代表しての挨拶といたします。

ご静聴どうもありがとうございました。

(了)